

## 行 動 計 画 （ 第 4 回 ）

社員が仕事と子育ての両立を図ることにより、社員全員が働きやすい環境を構築し、各人がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

### 2.内容

目標1：アニバーサリー休暇取得の更なる徹底を図る。

#### <対策>

- 平成29年4月～ 個人ごとのアニバーサリー休暇予定表を策定する。
- 平成29年4月～ アニバーサリー休暇取得予定表を職員通路へ掲示する。
- 平成30年3月～ アニバーサリー休暇を取得してない人へ取得をメール等で促す。
- 平成31年3月 取得率が全体で現在の数値より20%の上昇を目指す。

目標2：インターンシップ受入れの学生に対する実施。就業体験機会を提供し、魅力ある企業の発信及び雇入れの推進を図る。

#### <対策>

- 平成29年4月～ 受入計画の検討。受入する学校のリストを作成し年間10名以上の受入をする。
- 平成29年7月～ 魅力ある企業となるように受入のための担当者と研修内容の協議を行う。
- 平成29年8月～ 受入開始
- 平成31年3月 インターンシップ受入れ学生を年間2名以上雇用へと繋げる。

目標3：長時間労働削減のための取り組みを促進する。

#### <対策>

- 平成29年4月 社長が経営方針発表会で「長時間労働削減」についての方針を発表する。
- 平成29年6月～ 「長時間労働削減協議会（仮）」を設置し、協議を開始する。
- 平成29年10月～ 「長時間労働削減」についての指針の作成を開始する。
- 平成31年3月 各部門に対し「長時間労働削減」の指針を示し、全従業員に周知する。